



追加型投信/内外/資産複合

わたしの未来設計

<安定重視型/成長重視型>(分配コース/分配抑制コース)

ポートフォリオ構築のお知らせ

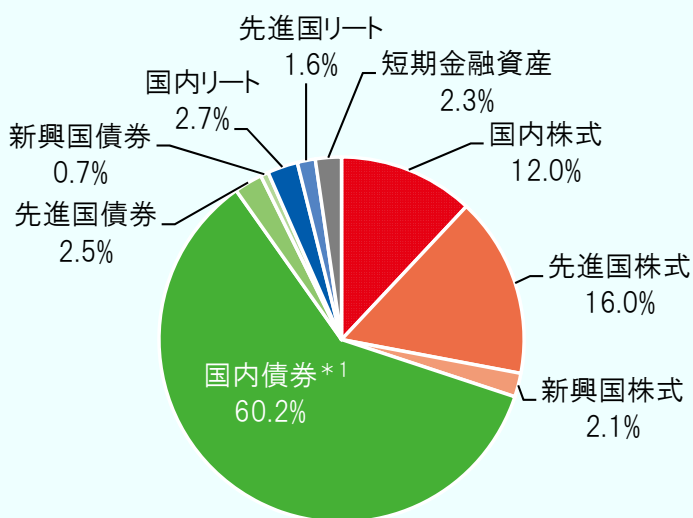
ファンド情報提供資料
データ基準日:2018年9月7日

平素は「わたしの未来設計<安定重視型/成長重視型>(分配コース/分配抑制コース)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本資料では、2018年9月4日に設定された「わたしの未来設計<安定重視型/成長重視型>(分配コース/分配抑制コース)」の2018年9月7日時点(現地時間)のポートフォリオの状況等をお伝えいたします。今後も引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

※本資料は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券のデータ・コメントを基に三菱UFJ国際投信が作成しています。
※三菱UFJモルガン・スタンレー証券からアドバイスを受け、英国ロンドンに籍を置く三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が当ファンドの投資先ファンドを運用します。

ポートフォリオの資産別構成比率(2018年9月7日時点(現地時間))

安定重視型

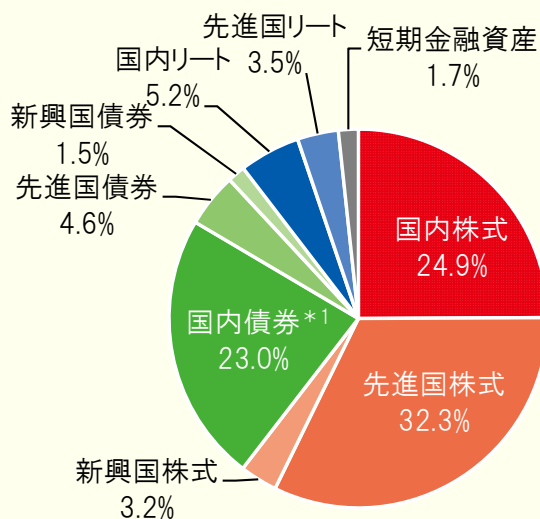


株式 30.1%

債券 63.4%

リート 4.3%

成長重視型



株式 60.4%

債券 29.1%

リート 8.7%

(出所)三菱UFJモルガン・スタンレー証券のデータを基に三菱UFJ国際投信作成

三菱UFJモルガン・スタンレー証券からの助言を基に、各ファンドの目標リスク水準*2(安定重視型:5% 成長重視型:10%)において最も期待リターンが高くなると期待される8資産の組み合わせを基本資産配分比率として決定し、各資産に投資を行いました。

*1 国内債券には先進国債券に対して為替ヘッジを行ったものを含みます。

*2 目標リスク水準とは、各ファンドの変動リスクの目安を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。目標リスク水準は、各ファンドのリターンの目標を意味するものではありません。

■上記は当ファンドの投資先ファンドにおける資産別構成比率を示しています。■資産別構成比率は、当ファンドの投資先ファンドにおいて投資しているETFの評価額の比率です。■四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

わたしの未来設計＜安定重視型/成長重視型＞(分配コース/分配抑制コース)

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券およびリートに投資を行い、利子・配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

- 1 お客さまのライフステージやライフスタイル等によって異なる多様な資産運用ニーズにあわせて、4つのファンドから選択できます。
- 2 日本を含む世界各国の株式、債券およびリート(不動産投資信託証券)に分散投資を行います。
 - 原則として為替ヘッジを行いません。ただし、「国内債券」の代替とするために、「先進国債券」に対する為替ヘッジを行う場合があります。
- 3 最適と判断する基本資産配分比率に基づき、運用を行います。また、基準価額の大幅な下落を抑えることをめざします。
- 4 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受け、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が投資先ファンドの運用を行います。
- 5 分配コースは、隔月ごとに目標分配額の分配をめざします。分配抑制コースは、年2回の決算時(1・7月の各15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
 - 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
(各コースとも、初回決算日は、2019年1月15日です)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

- 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
- 債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行う場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。ただし、「国内債券」の代替とするために、「先進国債券」に対する為替ヘッジを行う場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

信用リスク

有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

カントリー・リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

流動性リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

わたしの未来設計<安定重視型/成長重視型>(分配コース/分配抑制コース)

お申込みメモ・ファンドの費用

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

購入時

購入単位
販売会社が定める単位
販売会社にご確認ください。

購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金時

換金単位 販売会社が定める単位
販売会社にご確認ください。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込不可日
次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。
ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ダブリンの銀行の休業日

申込締切時間
原則として、午後3時まで販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限 各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

信託期間 無期限(2018年9月4日設定)

繰上償還 各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。また、<安定重視型>(分配コース)/<安定重視型>(分配抑制コース)の2ファンド、<成長重視型>(分配コース)/<成長重視型>(分配抑制コース)の2ファンドの受益権の口数を合計した口数がそれぞれ30億口を下回ることとなった場合には、<安定重視型>/<成長重視型>のそれぞれの2ファンドは信託期間を繰上げて償還となることがあります。なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。

決算日
■分配コース:毎年1・3・5・7・9・11月の15日(休業日の場合は翌営業日)
■分配抑制コース:毎年1・7月の15日(休業日の場合は翌営業日)
※各コースとも、初回決算日は2019年1月15日

収益分配
■分配コース:年6回の決算時に分配を行います。
■分配抑制コース:年2回の決算時に分配金額を決定します。
(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)
各コースとも、販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。

課税関係
課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

スイッチング
各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。手続・手数料等は、販売会社にご確認ください。なお、換金時の譲渡益に対して課税されます。

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時 **購入時手数料** | **購入価額に対して、上限2.16%(税抜 2.00%)**
販売会社が定めます。
くわしくは、販売会社にご確認ください。

換金時 **信託財産留保額** | **ありません。**

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

各ファンド
各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額
※日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

信託報酬率	
安定重視型	年率0.6642%(税抜 年率0.615%)
成長重視型	年率0.7074%(税抜 年率0.655%)

投資対象とする投資信託証券
各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額

運用管理費用(信託報酬)	
安定重視型	年率0.27%
成長重視型	年率0.29%

※ マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。

実質的な負担
各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額

安定重視型	年率0.9342%程度(税込 年率0.885%程度)
成長重視型	年率0.9974%程度(税込 年率0.945%程度)

※ 各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

- ・ 投資対象とする投資信託証券には、最低報酬額が適用される場合があるため、純資産総額によっては上記の率を超えることがあります。
- ・ 投資対象とする投資信託証券では、信託(管理)報酬に加え、組入れている上場投資信託証券の運用管理費用がかかります。上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の運用管理費用は表示していません。

運用管理費用(信託報酬)

保有期間中

- 以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。
- ・ 監査法人に支払われる各ファンドの監査費用
 - ・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
 - ・ 投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等
 - ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
 - ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用等
- ※ 上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

その他の費用・手数料

- ※ 運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
- ※ 上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

わたしの未来設計＜安定重視型/成長重視型＞(分配コース/分配抑制コース)

販売会社一覧(2018年9月7日現在)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融先 物取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第2336号	○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第5号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行(委託金融商品取 引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第5号	○		○	○

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ国際投信株式会社
 ●お客さま専用フリーダイヤル:0120-151034(受付時間/営業日の9:00~17:00)
 ●ホームページアドレス:https://www.am.mufg.jp/
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社

設定・運用…三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【本資料に関するご注意事項】

- 本資料は三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。